



まち
群馬県 **みなかみ町**

水を守り森林を育む利根川源流の町
関東の水瓶を自負して

みなかみ町の概要

みなかみ町は平成17年10月1日に月夜野町、水上町、新治村の2町1村が合併して誕生しました。群馬県最北端に位置し谷川連峰を県境として新潟県と接しています。東京の中心から直線距離で150kmであり、高速道路の利用では、月夜野ICと水上ICの2つのインターチェンジが町内にあることから約2時間で到着します。また新幹線では上越新幹線の上毛高原駅があり、東京駅から1時間20分と首都圏からのアクセスに大変恵まれています。

谷川岳に象徴されるように山岳が多く、2,000m級の山々に囲まれた町の中央を利根川の清流が流れ、その周辺には18の温泉郷が点在する自然豊かな町です。

ご当地キャラクター



「おいでちゃん」

町の面積は約780km²であり、その9割は林野で約70,000haにおよびます。この広大な山林に利根川は育まれ、その貴重な「利根川の源流」を守るため、町全体で水源の涵養や保全などの活動をしています。また、利根川の流域を含む都市住民との交流などを通じ、水の大切さと水源地の魅力を伝える活動もしています。

森を育み清流を守る

5つのダム（矢木沢、奈良俣、須田貝、藤原、相俣）を持ち首都圏流域約3,000万人の生活と経済を支える利根川源流の町として、豊かな自然を守り育てるべくみなかみ町発足以来「谷川連峰・水と森林防人宣言」や「環境力宣言」を行ってきました。平成20年3月には水と森を育むまちづくり構

◀作業開始前の安全確認ミーティング



想「エコタウンみなかみ」を策定し、貴重な地域資源の活用と保全、交流活動を推進するため、平成20年10月に「利根川源流森林整備隊」を組織化しました。

整備隊の活動は間伐前の準備作業となる刈り払いや灌木類の伐採、作業の安全を図るための作業機械講習会、山野草研修など多岐に渡っています。

活動の中心となるのは、公募ボランティアで、登録人数170名余を数

◀隊員たちによる刈払い作業



え、年間活動日数15日〜20日、延べ参加者数約400人が活動に携わっています。

整備隊による作業終了後は、利根沼田森林組合や素材生産組合等林業の専門家が間伐を行い、販売収益を森林所有者へ還元するというサイクルを構築しています。このような連携により平成20年度の実績は60haほどでしたが、その後は毎年100ha以上となり平成23年度末までに累計375haの森林整

備を終えました。

今後は、共有地や大規模森林所有者を中心とした活動から、小面積の個人所有林を団地化する集約化事業に取り組むことで整備の促進を図りたいと考えています。

小水力発電への取り組み

利根川最上流に位置する町であることから、その水力と落差を利用して

昔から水力発電所が多く立地しており、首都圏の水瓶としてのダムにも多くの発電所が併設されています。2か所の揚水式発電所がありその発電出力は144万kwありますが発電電力としてその分を控除しても、水力発電所は12箇所が町内にあり年間おおむね10億kWhが発電されており、町内の推計消費量が9億kWhに比べて約1.2倍で使用量がらみれば電力の完全自給地域となっています。



▶ピコ発電プロジェクトに取り組む谷川地区の住民



▶設置された小水力発電機

このように地域の個性を大切に、身近なところで再生可能エネルギーを積み上げてゆく意識を醸成することは極めて大切なことです。このため平成21年度に環境省の委託事業としての「小水力による市民共同発電実現可能性調査」に取り組みました。これをきっかけとして、谷川地区住民を中心に「谷川区小水力検討会」が設置され、「虹の谷」小水力（Tanigawa Project）が町と地域住民による協働事業として始まりました。

群馬県が開催する研修会への参加や実績のあるNPOとの勉強会を重ね、流量調査から設置まで地域の方の手作りでおこなっています。平成23年2月に完成し、現在は春秋500W、冬夏季100〜200Wの発電をしており、その電力は発電所付近の外灯と近くに架かる橋をイルミネーションで飾っています。

この発電所のすばらしいところは、地域住民の方たちが、自ら考え行動し設置運営しているところです。小水力発電に対し当初にも興味の無かった方達が、検討会に参加することをきっかけに興味を覚え、1から勉強し設置

運営している点だと思っています。町として今後は、2か所のピコ発電の設置と小水力発電所の検討を促進していくこととしています。

アウトドアスポーツ振興 条例の策定

みなかみ町で、アウトドアスポーツが始まったのは、

今からおよそ20年前、利根川をゴムボートで下るラフティングが先駆けでした。利根川の源流には矢木沢、奈良俣、藤原などのダム湖があり、雪解けの水が4月から5月にかけてダム湖から放流され、大量の水が勢いよく流れます。水温は低いもののラフティングにとっては絶好のコンディションとなります。このよつなことから、外国でラフ

ティングの技術を習得した若者がみなかみ町で始めたのが始まりです。また、別の背景としては日本カヌー連盟が平成20年まで32回にわたり全日本カヌースラローム競技大会を開催していました。同じように大学生が主体となって利根川をゴムボートで下る「日本リバーベンチャー選手権大会」が開催されており、平成25年で第37回目となり

ます。これらの大会が開催されていることが利根川の急流を生かしたスポーツの普及と人材の定着に大きく貢献してきました。今ではラフティングを行う事業者は14事業者となっています。河川環境を生かしたスポーツとして、5〜6年前くらいから利根川の支流の川を使ったキャニオニングやシャワークライミング、ダム湖を生かした



▶谷川連峰の雪解け水が流れ込む利根川で豊かな流れを楽しむラフティング



▶日本で唯一のブリッジバンジーは高さ40m

レイクカヌーが行われるほかパラグライダーやバンジージャンプ、冬にはスキー、スノーボードのほかにスノーシュートレッキングなども行われるようになっていきます。

河川の利用に関しては基本的に自由使用ですが、来町者に安心して体験してもらえよう、安全確保のためのルールづくりを行って安全レベルの向

上を目指そうという機運が高まりました。

平成22年にアウトドアスポーツの先進地であるニュージージーランドのクインズタウンへ町、議会、事業関係者の有志による視察研修を行い、みなかみ町のアウトドアスポーツの目指すべき方向と安全基準の早期確立の必要性を確認しました。

現在、前述のアクティビティーを含めると31のカテゴリーでアウトドアスポーツが展開され、30を超える事業者により「一般社団法人アウトドア連合会」が組織されています。

調査研究が進み、議会議員とアウトドア連合会が意見交換する中から平成24年の9月にはみなかみ町議会定例会で議会提案という形で「みなかみ町

アウトドアスポーツ振興条例」が制定されました。この条例の目的は、アウトドアスポーツの安全性を確保し、安心して楽しめる環境づくりを進めるとともに、自然環境の保護及び保全にも配慮してアウトドアスポーツの振興を図ろうとするものです。

平成25年4月1日に条例を施行し、アクティビティーごとに組織されている組合が運用していたそれぞれ

の運行規定などを踏まえて、関連する規則や規程なども整備しました。

現在みなかみ町でアウトドアスポーツを体験されている人数は13万人とも15万人とも言われており、条例の効果的活用によってさらに安全で質の高いアウトドアスポーツを実現し、日本における第一級のアウトドアスポーツタウンを目指して行きたいと考えています。

みなかみ町長 岸 良昌

(平成25年2月11日付第2682号)



▶ならまた湖で探検気分を味わうレイクカヌー



▶自然の滝や沢を滑り台のように滑り、滝壺めがけて飛び込み、溪谷を下るリバースポーツ、キャニオニング



おしままち
東京都 大島町



島の価値・魅力の再発見と 新たな観光地づくりへの胎動

〜伊豆大島ジオパークと観光特派員のとりくみ〜

東京から一番近くて大きな島

伊豆・小笠原諸島(9町村・11有人島)に属する大島町は、古くから伊豆大島の名で知られてきました。

1986(昭和61)年の噴火・全島民避難、火山島故に幾多の自然の営みを繰り返しながら、一方でかけがえない豊かな環境を育んできました。かつて縄文人が島を拓いて以来、先人達は知恵と勇気をもって困難を乗り越え、悠久の歴史を刻んできたのです。

首都圏から伊豆半島に一番近い火山島であり、高速ジェット船は東京(竹芝)間を1時間45分、熱海間をたった45分で結ぶなど、本土との交通は他島に比べて大変恵まれています。

その名の通り伊豆諸島で一番大きな島でもあり、周囲約52km、島を一周

する道路(都道)は約45km、ちょうどフルマラソン並みです。面積は約91km²、山手線内の1.5倍程の広さです。島のほぼ真ん中に約10km²のカルデラがあり、その中に標高758mの中央火口丘¹¹三原山がそびえています。東側の一部に断崖地形が続きますが、それ以外の沿岸や平地に集落が点在しています。

1955(昭和30)年に、旧六ヶ村が合併し大島町が誕生、2015(平成27)年には町制施行60周年を迎えようとしています。

観光の衰退・過疎化から プラス1へ

戦前・戦後を通じ観光地として知られるようになった大島町は、高度成長と離島ブームに乗り、1973(昭和48)年にそのピークを迎えました。

この年の来島者数（来島者とは海空路の交通機関利用者、離島故に正確な数であるが島民も含まれている。実際の観光やビジネス等の客数は約7割と推測されている。）は83万人台でしたが、その後はバブル期の一定の増加を除き減少を続け、3・11東日本大震災のあった2011（平成23）年には、1950年代以来初めて20万人を切りました。

人口も減り続け、1952（昭和27）年には約13,000人を数えて



▶ つつじ満開の三原山

いましたが来島者数と同様、一時期上昇傾向にあったものの今は8、433人（平成25年1月1日現在）と、8,000人を切るのも時間の問題となり、2010（平成22）年には過疎地域に指定されるに至りました。

こうしたもとで大島町は、町政を貫く基本姿勢として、「三つのとりくみ」を示し、町民に協力をよびかけました。①プラス・ワン、②見える化、③協働のとりくみです。

その趣旨は現実を直視した上で、まずあらゆる減少に歯止めをかけ、一人一歩と着実に成果を生む。その成果はもとより町政のあらゆる分野を見える化し、共有する。その為にお互いに汗をかき、その協働の中で夢やビジョンを語り合いましょ、というものです。

先に来島者数が20万人を下回るという厳しい現実を示しましたが、2012（平成24）年は約1割アップで20万人台をすべに回復することができました。3つのとりくみの成果と単純に結びつけることはできませんが、町民をはじめ関係者が共に汗をかいた結果と捉えることができます。確かにプラス・ワンの成果が見え始めて

きたのです。

そしてその中で大きな役割を果たしたのが伊豆大島ジオパークと観光特派員のとりくみでした。

島の価値・魅力の再発見 ―伊豆大島ジオパークの とりくみ

2009（平成21）年、大島町で開かれた「火山防災講演会」で講師が何気なく語った「ジオパーク」という言葉から、そのとりくみは始まりました。



▲ジオパークPRポスター

「ジオパーク」という響きに長期的な低迷が続く観光再生の起爆剤となるのではとの期待感もあり、その年の12月には日本ジオパークへの認定申請を決定。こうして官民一体となった地域活性・観光復興プロジェクト「伊豆大島ジオパーク構想準備委員会」が動き出しました。そして2010（平成22）年9月、伊豆大島ジオパークは関東地方初の日本認定を受け「準備委員会」は「推進委員会」となりました。その後の主なとりくみを紹介します。

△ジオガイド講習▽

家族・友人知人に語れば立派なジオパークガイドというコンセプトで募集。13回の講座に延べ490名が参加。

△教育▽

島内小中学校6校の校外学習、高校への出前講座など、次代を担う世代にジオパークを知ってもらうためガイドを派遣。

△防災▽

いざという時は防災の担い手というコンセプトで気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所の合同火山調査観測にガイドが同行。

△三原山・山頂ジオパーク展▽

10数名のガイド有志が山頂に設置した会場で解説やバーチャルジオツアーを実施。訪問者は累計3、500名を超える。

△観光・環境まちづくりとジオパークフォーラム▽

東京都の補助事業を活用し、専門家の協力を得て開催。

第1部「ジオパークを楽しむ」火山

島伊豆大島 そのなりたち」、第2部

「伊豆大島はTOKYOのジオパーク」

「伊豆大島 自然の恵みと低炭素社会」

これらのとりくみを通じて有料ツアーを実施するガイドも多く生まれま

した。利用者は累計で1、000名を超え、その満足度も高いものとなっています。

また講習修了者の中から継続的なジオパーク学習を目的とした「伊豆大島ジオパーク研究会」が自主的に発足。今後の活動が期待されます。

島と人、人と人とを結ぶ
—伊豆大島観光特派員の
とりくみ

2006（平成18）年から2力年

にわたり、「大島観光産業活性化戦略」という事業が実施されました。東京都・東京諸島観光情報推進協議会から委託を受けた活性化戦略プロデューサーが、情報の提供と計画づくりのお手伝いをするというものです。もちろんその主役は大島町であり何よりも町民でなければなりません。したがってプロ

デューサーの提案に応える形で観光協会を中心に大島観光振興実行委員会が組織され、7つの部会にかつてない人員が結集しました。これを機に、旧

6ヶ村で最も小さな集落「泉津に住む元気な女性たちが集う「笑つ会」を中心に既に地域イベントとして定着した「桜がぶまつり」が生まれるなど、一定の成果がありました。

伊豆大島ファンの輪ひろがる

伊豆大島
観光特派員

訪れて気づく大島の魅力。素敵な思い出みんなに伝えよう。
【伊豆大島観光特派員制度】は大島ファンを応援、つなげていく制度です。
伊豆大島ファンの輪ひろがっています。

特派員は島外の方なら誰でも登録できます
◎島外、◎島内、◎専業主婦を想定して大島町観光協会へ11月15日締切とさせていただきます
※「伊豆大島観光特派員」は伊豆大島観光協会に所属している方だけが申請できます
※1日1名まで申請可能（伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会）

3つのお得
大島観光協会が1〜2割引!!
大島町観光協会が5割引!!
伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会、伊豆大島観光協会

【お問合せ・申込み】大島町観光協会
電話 04992-2-1446 FAX 04992-2-1371 mail kankou@town.oshima.tokyo.jp

▲伊豆大島観光特派員募集ポスター

分析することが大切です。一方、現在も活動している部会もあります。当初、旧6ヶ村の魅力を再

発見し地区毎の活性化策を検討しようと始まった「地区別懇談会」のメンバーたちです。その趣旨には賛同しつつも「今必要なことは一人でも多くの観光客に島に来てもらうこと」と熱く語る部会長につられ議論を重ね、伊豆大島観光特派員制度の発案に辿り着き、2011（平成23）年から事業が始まりました。

しかし今やほとんどの部会が活動を止めている状況であり、早急に委員会そのものの見直しをしなければなりません。しかもそれはプロデューサーというよりも島側の責任として捉え、

大島町には御多分にもれず「観光大使」（大島町では「御神火大使」と呼ぶ）があり、貴重な協力をいただいています。観光特派員のコンセプト

◀ガイド有志による山頂ジオパーク展



◀ガイド養成講座フィールド講習(地層大切断面)



は観光客の誘致・増客をめざし、島外にいる出身者、関係者(過去に島で働いていたことのある方)、伊豆大島を慕つリピーターの方々に観光特派員として登録してもらい、島内外みんなの協力で幅広く人脈を広げ、その輪を国内外に広げていこうというものです。もちろん各種割引もあります。観光特派員から紹介されたお客様を島側がいかにおもてなしできるか、ということが重要です。途中から部会名を「観光客誘致部会」と変えたこともあり、町の予算付けも少ない中で手づくりの

しおりや資料の発送を続け、今や登録者は5、229名(平成25年5月20日現在)に達しています。

新たな観光地づくりへ

伊豆大島ジオパークと観光特派員のとりくみに共通しているものは何か。それは

①島の価値、魅力を町民自ら再発見し発信する。②そのために自ら体験し学び、そして汗をかくリーダーを育てる。③最終的には関係者や観光業者

に止まらず、子供からお年寄りまで誰もがどこでも自らの言葉でジオパークを語りお客様をもてなすとりくみであることです。

この間、伊豆大島ジオパークに関する公式HPの開設、PR用DVD、スマートフォン専用アプリ、GIS(観光地理情報システム)を活用したデータミュージアムなどの新たなとりくみも始まっています。これまでにない情報発信力となることは確かです。頼もしい限りです。

特に防災という視点では(島にいる以上)「観光客の皆さんも町民です」

との立場からの対策が求められており、そのためにもこれらの情報発信力の活用は欠かせないものです。

そして5、000名を超える観光特派員の存在は、その実証のとりくみに大きな力となることも確かです。やはり最後は、人々だと改めて感じているところです。

大島町の新たな観光地づくりへの胎動を本物にするために引き続き力をつくすものです。

大島町長 川島 理史
(平成25年6月10日付第2843号)

伊豆大島観光特派員による 古典落語の夜



桂ひな太郎

【生年月日】1970年10月14日
【所属】桂文楽事務所



柳家喜多八

【生年月日】1948年10月14日
【所属】桂文楽事務所



桂文楽

【生年月日】1927年10月14日
【所属】桂文楽事務所

平成25年5月11日(土)

【開場】午後6時
【開演】午後6時半
【会場】総合開発センター

【お問い合わせ】
☎ 04992-2-1446 (大島町役場観光産業課)

主催：大島町観光振興委員会・観光客誘致部会
後援：大島町、大島町教育委員会、(社)大島観光協会、伊豆大島文化協会
協賛：東海汽船株式会社

大島町は、伊豆大島観光特派員による「古典落語の夜」を開催します。

▲観光特派員考案により、大島にて『落語の夜』を開催

町営温泉「つむぎの湯」を活用した 節電・外出支援事業

～家庭の節電と高齢者の積極的な外出促進をサポート～

▶毎年20万人もの観光客が訪れる「神明の花火大会」



いちかわみさとちょう
山梨県 市川三郷町

市川三郷町町章



ご当地キャラクター



やすらぎづくり～日本一の
暮らしやすさを目指して～

市川三郷町は、山梨県の甲府盆地
南西部の「旧三珠町」、「旧市川大門町」、
「旧六郷町」の3町が合併し、「面積
75・07km²の町として平成17年10月に誕
生しました。

南アルプスを源流とする釜無川と、
秩父山系を源流とする笛吹川が合流し
富士川となる左岸に位置しています。

四季折々の自然が楽しめる四尾連
湖や芦川溪谷、歌舞伎文化公園、ぼた
ん回廊や桜の名所、花火、和紙、印鑑
などの地場産業、大塚人蔘やとうもろ
こし「甘々娘」に代表される農産物、
市川の百祭りなど、町には誇れる産業
と観光資源が数々あります。特に町を
挙げて行われる「神明の花火大会」に
は、毎年20万人もの観光客が訪れ、大
いに賑わいます。

人口17,111人、世帯数6,074戸、65歳以上の高齢者数5,519人(平成22年度国政調査結果)であり、高齢化率32.3%と全国的にも高い数値となっていますが、町の掲げる標語「やすらぎの郷」・「日本一の暮らしやすさを目指して」ということで、高齢者福祉や健康づくり事業には特に力を入れています。

今回の舞台となったのは、町の最南端にある町営の温泉施設「つむぎの湯」です。「つむぎの湯」は「いきい



▶ 大きく長く、濃い鮮紅色で独特の風味と甘さがある大塚にんじん



▲ 六郷地区の印鑑彫刻の技術は、全国から高い評価を得ている

きセンター」と併設する温泉施設であり、温泉入浴を活用した町民の「健康増進」や「高齢者福祉」の場であるのと同時に、六郷地区の地場産業である「印鑑」、農産加工品「あんびん」等の農産物のPRなど地域活性化の拠点となっています。

平成23年の東日本大震災以降は、本来の施設運営に加え、国民的な課題である「節電」問題と地方が抱える「高齢化社会」の諸問題へのアプローチを試みた事例として、町民の方々はもとより、数多くのマスコミ関係からも注目していただきました。

特に「つむぎの湯」という施設が、節電事業を通して「高齢者の憩いの場」としての機能を果たしたことは、町が目指すところの「やすらぎの郷」「入の第一歩であったのではないかと考えております。

一般的な節電対策について の疑問

平成23年は、行政・企業・個人が「節電」という課題に向かって試行錯誤した年であったと思います。

市川三郷町でも地方自治体としての「節電」という責務を遂行するために、職員が一丸となって取り組みました。5月からは、職員によるピークカットプロジェクト推進委員会を立ち上げ、本庁舎や支所、出先機関等の各種施設の節電を成功させるため、様々なアイデアを出し合い、目標数値に向かって取り組むことにより、目覚ましい成果を上げました。

そんな中、町営施設の中でも集客・コミュニケーション施設の類となる「つむぎの湯」では、既成の節電対策を実施することは、職員間やつむぎの湯に勤務するスタッフの間でさえ賛否両論となりました。

ただ、実際に施設に勤務している私達としては、高齢者の方々の利用率が多い施設であることから、「過度の節電だけは絶対に避けたい」というのが本音でした。ましてや入浴施設ということもあり、風呂上りの休憩する利

用者に快適な環境を提供することこそ、年間を通して絶対不可欠な行政サービスではないかとさえ考えておりました。「熱中症予防」という健康面からもエアコンの設定温度を下げることは必要最低限としなければなりません。また、高齢利用者に対する安全面からも、照明を暗くすることも不適當だと考えました。

さらに、各種イベントやキャンペーンを自粛し、人々が外出する機会を失うことは、経済活動を抑制する結果となってしまう…という景気悪化に陥ることも懸念しました。ただ、この時期、特に震災直後ということもあり、被災地や被災者の方々のことを考えると複雑な心境でもありました。

節電事業ならぬ節電支援事業のスタート

そこで考えたのは、施設の「節電対策」ではなく、来館者への「節電支援対策」でした。

施設自体の節電は、ほぼほぼ……。むしろ家庭の節電を強力に支援する側となることです。快適な環境を整えた「つむぎの湯」へ数多くの人々を集め、家庭での電力使用量を抑えよう！とい

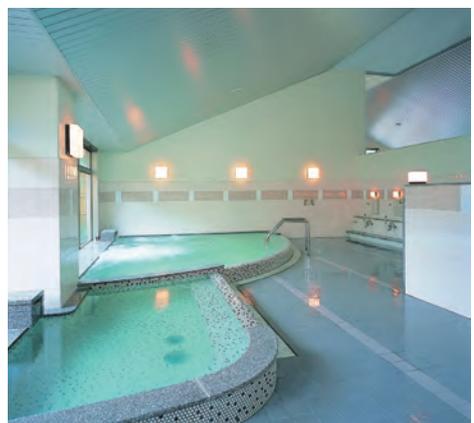
◀ つむぎの湯施設全景



◀ 露天風呂



◀ 内風呂(大・小)



つむぎです。
つまり、一箇所に数多くの人が集まることにより、トータル的かつ効率的な意味で地域の大きな節電ができるのでは…。人々が各家庭で個々に電力を消費するより、「つむぎの湯」とい

う施設に集まることが、全体的には、より効率的な節電ができるのではないかと考えました。

しかしながら、この「電力を共有化しよう」という考えは、平成23年は、なかなか一般化しませんでした。

もちろん全国には、同様な考えにもとづき「夏は涼しい公共施設を活用しよう」という取り組みをされた自治体や民間店舗もありました。ただ、節電ということ、家庭では節電グッズ・エアコンの活用、職場では、エアコンの設定温度抑制や照明の間引き、勤務時間のシフトなどが一般的な対策となり「外出して家庭の電力消費を抑えましょう」とは考えにくかったため、なかなか浸透しませんでした。

さらに、これの先進事業例となる自治体を探すことすら苦慮した記憶もあります。インターネットなど各種情報媒体をフル活用し、やっと数箇所を探し出しましたが、とにかく夏期の実施前の照会であったこともあり、電話でのやりとりの中では、担当者の事業実施への不安や懸念、自信のない様子が感じとれました。

ある程度の資料が整った時点で「市川三郷町つむぎの湯における節電事業計画書」を作成しました。もちろん先進事業例がない時点での作成であったことから、不完全な計画書でしたが、これをベースとして町長や上司と相談・検討したうえで、7～9月の期間限定の「節電支援キャンペーン(後に

「節電・外出支援キャンペーンに改名)」という形で事業はスタートしました。

数多くの方々に「つむぎの湯」に来館していただき、可能な限り長時間滞在を促し、家庭電力の節減に努めてもらうという趣旨にて、「利用料金の割引」(3時間利用料金にて1日利用できること)や「節電ポイントカード」(10回の入浴来館で1回の無料サービス特典)の発行による方策を軸としての実施となりました。いずれも、町長専決による規則に定められた利用料金の減免措置となります。

つむぎの湯 節電・外出支援キャンペーン強化期間

7月1日(日)～9月17日(月)

COOL SHARE

① 節電ポイントカード (1回の入浴につき1ポイント付与+16ポイントで無料入浴)

② 休電・交流スペースとしての各部屋の開放 (開放時間は、基本的には10時～16時(10時～17時)まで)

入浴1回につき1ポイント。ポイントが11個、無料入浴できます。

カードの発行は8月31日まで、発印無料入浴有効期間は9月17日まで。

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15

有効期限：10時～20時 発行日：7/26

みんなで強いのとに強まろう

- ・節電マインドの啓蒙に努める
- ・節電ポイントカードの活用を促す
- ・休電期間を確保する
- ・工夫を凝らすなどにも努めます。

▶ 夏期強化期間ポスター

節電事業をきっかけとした 予期せぬ効果

「節電支援キャンペーン」の成果は大きく、7～8月の利用者数は対前年比1割を大きく超えました。施設の有効活用の点や施設を利用された家庭の節電成果を考えると、夏期の節電事業は成功したと思えました。

ところが、キャンペーンも終盤に近づいた9月、つむぎり湯のスタッフ



▶休憩・交流スペース(多目的室)にてくつろぐ来館者

から「このキャンペーン、もう少し継続できないでしょうか?」という提案があったのです。最初は「電力ピークであった夏期が終わるのに…なぜ? 節電支援キャンペーンの役割は終わったのでは…」そう思っていました。

ところが、館内の休憩室を見回したところ、キャンペーン前には見かけなかった来館者がチラホラ。しかも楽しそうにお茶を飲みながらグループで団欒している様子を見ることができました。ごく当たり前の光景とも思えましたが、よくよく見ると、キャンペーン前には数少なかった数多くの小グループにより「つむぎの湯」が憩いの場でありコミュニケーションの場として活用されはじめたことに気づいたのです。まさに小さな「コミュニティー」の自然発生です。

さらに、各グループの方々に聞いてみると、「節電支援キャンペーン」は、近所の一人暮らしのお年寄りまでも誘い出すきっかけとなったようです。これこそ施設の運営コンセプトを遂行したこととなり、高齢者福祉で言うところの「外出支援」(介護予防事業でいう高齢者を引きこもりにさせたり、寝たきりにさせない対策)が今回の節電事業の副産物として、また、予期せぬ

▶節電・外出支援キャンペーンポスター

平成25年7月1日(金) ～ 平成26年4月1日(土)		平成25年9月31日(日)	
町内大人1日利用料	600円 → 300円	町内者・町外者とも201日利用料	200円 → 100円
(町内小人1日利用料)	300円 → 200円	町外大人1日利用料	400円 → 400円
		町外小人1日利用料	400円 → 300円

つむぎの湯 山形県西目黒町に産別教育館0540 TEL 0556-20-2851

効果として形となったのです。

これにより「節電支援キャンペーン」は、9月以降も年度末の3月末日まで「節電・外出支援キャンペーン」と改名して継続延長することとなりました。

まさかの年度繰越しキャンペーンへ…

7月から翌年3月までの間、延長を重ね継続したキャンペーンは、好評のもと9ヶ月で終了する時期となりました。その間には、運営者側の私たち

は、利用者の方々に逆に施設運営の方向性と公共施設としての存在意義を学びました。

これで、ある程度の事業を達成できたと考えていた3月…。年度の最終となる定例町議会(厚生常任委員会)の席で、数多くの町議会議員から「つむぎの湯の節電・外出支援キャンペーンは次年度も継続すべきだ…」という意見をいただきました。

町当局としても、町民の代弁者である町議会議員からの意見は、まさに町民の声であり、数多くの町民や利用者がこのキャンペーンの価値を高く評

▶ 峡南地域クールシェアマップ

峡南地域でクールシェア

山梨県の中南部にも、数多くの避暑地ともいえる施設やスポットは数多くあります。この夏の暑さ対策と家庭の節電対策を兼ねて、クールシェアスポットを活用しましょう！

みんなで涼しいところに集まろう

- ・家族でひとつの部屋に集まる
- ・自然が多い涼しいところで過ごす
- ・公共施設を活用する
- ・カフェ、レストランなどを活用する

以下の施設は、この夏、環境省が推奨しているクールシェア事業の協力施設です。冷房の効いた快適環境を提供している所、本音が多く聞かれる所など、クールシェアスポットとしての条件を備えている施設やコアです。
※図は、7月25日現在でクールシェアマップへ登録されている施設を載せましたが、この地域や県内にも、まだまだ多数のクールシェアスポットがあるはずです。是非とも自分に合ったスポットを見つけてお楽しみください。



クールシェアスポットとしての登録申請は、とて簡単です。節電に対する電機と利用者への配慮を確保する環境を整えていれば、上記のような地図情報として紹介することができます。この夏だけなく、新たな節電事業として今後継続されるはずですので、是非とも登録の機会を逃さないでください。詳しくはクールシェアの公式サイトを参照してください。

他施設との連携強化〜クールシェア事業の推進〜

備してくれていると捉え、財政状況も勘案する中、慎重に検討。その結果、平成24年度末まで1年間の繰越し継続延長していくこととなりました。

平成24年度は、新たな節電対策として環境省が推奨する「クールシェア」（涼しさを分かち合う・涼しさの共有化）という節電事業が、同様な取り組みにて一般化されつつあります。

この事業は、環境省のチャレンジ

25キャンペーン（クールビズ・ウォームビズ・うちエコー）の中の取り組みとして、平成24年度から本格的に全国展開しているものであり、もちろん「つむぎの湯」も協力施設として、またクールシェアマップのスポットの一つとして登録をさせていただきました。

クールシェアに代表される節電支援事業は、「つむぎの湯」単独での実施には限界があることから、現在、該当する町営施設や近隣施設をピックアップする中、連携強化を図っている状況です。

もちろん、施設によっては電力依

◀ クールシェアステッカー



◀ ニードスポーツセンター



存度が極めて高い施設、集客施設ではない場合などは、この種の事業には適していませんが、国内の電力供給が安定するまでの当面の間は、施設にマッチした節電対策を実施していくことが必要だと考えています。

平成23年から節電支援事業を実施している「つむぎの湯」としては、町営施設を中心として、近隣の民間施設でも協力体制のとれる施設への呼びかけをはじめました。

平成24年7月末日現在で、同六郷地区にある町営のフィットネスジム「ニードスポーツセンター」、町の誇る自然と観光の避暑地「四尾連湖」の2

つの湖畔荘など、町内外合わせて5施設が地域の「クールシェアスポット」としての協力連携体制を整えることができました。

今後、地域に節電支援スポットを増やすことこそ、昨年から事業を実施している「つむぎの湯」としての目標であり課題とも考えております。

これが、やがては、地域住民ひとりひとりの節電意識の向上に繋がるものとなれば幸いです。

市川三郷町いきいき健康課

つむぎの湯支配人（主幹係長）

保坂 秀樹

（平成24年8月27日付第2801号）



やまのうちまち
長野県 山ノ内町

地域特有の自然資源（自然エネルギー） を活用したまちづくり 「エコのまち」「元気活力あふれる産業のまち」を目指して

人と自然を育み、次世代へ つなげる温もりのあるまち

山ノ内町は、長野県の北東部、上信越高原国立公園の中心に位置する四季折々の素晴らしい自然に恵まれた町です。志賀高原・北志賀高原の高原エリアに加え、湯量豊富な温泉地として知られる湯田中汝温泉郷エリアを有し、日本を代表する観光地として年間を通じて多くのお客さまをお迎えしています。中でも「地獄谷野猿公苑」は二ホンを間近で観察できる人気スポットとなっております。『温泉に入るサル』として有名で、昭和45年に米国「LIFE」誌の表紙に掲載され海外にも報道されたことから、平成10年長野冬季オリンピックの際にも世界中の関係者が訪れるなど、「スノーモンキー」として広く世界に知られる名所となっております。

年間の寒暖の差が大きい内陸性気候であること、また全域が特別豪雪地帯に指定されているように冬季の降雪量が多いことから、高原エリアは避暑地・スノーリゾートとして、平地においては高品質の果樹生産に適した地象となっており、こうした自然条件を活かした観光業と農業が町の主要産業となっております。なお、志賀高原については、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が自然と文化の共生、自然資源の持続可能な利用促進などを目指して進める「人間と生物圏（MAB）」計画の中心事業である「ユネスコエコパーク」にも登録されています（国内では5カ所のみ）。

当町は平成22年度より過疎地域に指定されました。少子化や若者世代の町外転出による人口減少、人口年齢構成の高齢化は近年特に進んでおり（平成24年3月末時点の住民基本台帳人口…13,824人、高齢化率…33・

山ノ内町シンボル



2%)、また産業分野においても昨今の社会経済情勢の影響を受け、観光地延利用者数・観光消費額の減少、農業従事者の減少と高齢化・遊休荒廃農地の増加が進んでいるなど、まちづくりにおける様々な課題が増大傾向にあります。こうした状況が地域活力の低下を招いている大きな要因となっていることから、町民や地域との協働により積極的な対策を講じながら、自立のまちづくりを一層推進していく必要があります。

こうした中、平成23年度を初年度とする第5次総合計画、平成22年度からの6年間を計画期間とする過疎計画をそれぞれ策定し、少子化・高齢化社会への対応、地域ブランド力の強化と基幹産業の活性化などをまちづくりの重点課題に掲げ、町の将来像「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」実現に向けた諸施策に取り組んでいるところです。

最近の取り組みでは、「志賀高原ユネスコエコパーク」を地域振興に活用していくため、志賀高原周辺に限られている範囲を町内全域に広げる構想を進めています。現在は、自然を重点的に保護する「核心地域」、自然教育などに利用できる「緩衝地域」だけが設

定されていますが、人が住み経済活動を行うことができる「移行地域」の設定を目指しています。これにより町の農産物を「ユネスコが認める農産物」としてアピールできるなど、当町の新たな魅力の一つとなることから今後実現が期待されます。

新エネルギービジョン (基本理念)

美しく豊かな自然環境に恵まれた当町は、様々な自然からの恩恵を受けて発展を続けてきましたが、今日の地球温暖化問題やエネルギー問題は、このかけがえの無い財産である自然環境のみならず、私たちの日常生活や産業活動に対しても脅威を与えるものとなりつつあります。豊かな自然環境・安全安心な日常生活・安定した産業活動を今後も維持・発展させていくためにも、地域資源を活用した自然エネルギー施策の推進に積極的に取り組んでいくこととしました。

まず平成21年度に、町内の自然エネルギー賦存量や利用可能量の調査・把握、地域に適した導入推進プロジェクトの検討・具体化などを目的とした「新エネルギービジョン(初期ビジョ

ン)」策定に取り組みました。信州大工学部から学識経験者として2名の先生方を派遣いただくなど協力をいただき、また町基幹産業である観光業・農業の関係者、町民代表者、長野県の環境施策担当者などに参画をいただきビジョン策定委員会を組織、1年間かけて調査検討を行いました。

委員会では、自然エネルギー施策推進にあたっての基本理念について再検討を行いました。1つ目に「自然の恵み(エネルギー)を最大限有効利用する工場のまち」として、町に豊富に賦存する自然エネルギーを極力無駄に



▶新エネルギービジョン策定委員会の様子

せず最大限有効利用することにより、実際に環境負荷の低減を図り地球温暖化防止・自然環境保全・化石燃料削減に貢献していく。工場のまち・やまのうち」を目指していくこと、また2つ目に「自然エネルギー施策推進による環境に配慮した元気活力あふれる産業のまち」として、観光や農業をはじめとする町の産業分野において、自然エネルギーの有効利用により環境への配慮を広くアピールしながら他地域との差別化やイメージアップを図るなど、環境に配慮した元気活力ある産業振興に取り組んでいくことを掲げました。これらの理念については、自然エネルギー施策推進により目指す町の将来像として位置づけるとともに、その将来像のもとに「町の地域特性に合致した」「地域振興に資する」「町民・事業者・行政の協働による」事業推進を3つの基本方針とすることを確認しました。

4つの重点プロジェクト

初期ビジョンでは、町の地域特性や自然エネルギー賦存量等の試算結果などを踏まえ、今後さらに重点的に検討を進めていくべきものとして4つの

重点プロジェクトを選定しました。起伏激しい地形と豊富な流水を有効利用する「小水力発電プロジェクト」、町の観光資源でもある温泉と雪を有効利用する「温泉熱利用プロジェクト」「雪氷熱利用プロジェクト」、また太陽光発電と太陽熱利用による「太陽エネルギー利用」の4つを選定しました。

この中でも「温泉熱利用」と「雪氷熱利用」については、他地域に無い町特有の賦存エネルギーであること（II地域特性）、貴重な観光資源でもあること（II地域振興）から、将来像や基本方針に合致する自然エネルギーであると位置づけることができ、今後優先的に具体的取り組みを進めていくべきものとなりました。

温泉熱利用プロジェクト

初期ビジョンでの検討内容をさらに詳細化することを目的に、平成22年度に温泉熱利用に係る詳細ビジョンを策定、翌23年度から温泉熱利用促進事業として具体的取り組みをスタートしました。まず町内の温泉利用関係者を対象とした「温泉熱利用普及拡大セミナー」を開催し、設備メーカーから実際の設備導入事例等について紹介い

◀温泉熱利用普及拡大セミナーにて個別相談会を実施



▶補助金で温泉熱利用設備（チューブ式熱交換器）を整備



ただくとともに、参加者と一緒にセミナー担当者の個別相談会を設けました。またセミナー開催を契機に、町内の温泉利用施設や温泉引湯住宅において温泉熱を利用した省エネルギー設備を導入する方に対しその経費の一部を補助する「温泉熱利用設備導入支援補助金」制度を創設。温泉熱エネルギーのさらなる普及拡大に向けた支援策としました。

これまでの実績ですが、当町の温泉特有の恵まれた条件「高温かつ豊富な湯量」を活かし、8軒のホテル・旅館等での設備導入がありました。当初、温泉熱の有効利用には大規模な設備投資が必要ではないかと想定していましたが、比較的簡易なシステム・安価な投資費用で導入できることがわかりました。浴槽は、源泉かけ流しであっても、シャワー・カラ用に水道水を灯油等により加温して給湯する必要があることから、熱交換器により温水を作って貯湯・給湯するシステムへ代替することで、化石燃料の大幅な節減や温室効果ガス削減に寄

▶「雪氷熱利用に係る詳細ビジョン」

山ノ内町 雪氷熱利用パイロットモデルプラン

平成23年度 地域創生（省）エネルギービジョン策定事業 雪氷熱利用に係る詳細ビジョン 編纂

エコタウンやまのうち 雪利用へのチャレンジ！
～雪氷熱利用のススメ～

古くて新しい雪氷熱の利用

雪氷熱とは雪や氷から得られる熱のことですが、山ノ内町では「雪」の効用を最大限に活用することを目指しています。雪氷熱を有効に活用できることにより、環境負荷低減や省エネルギーの観点から、雪氷熱を利用した施設や住宅の導入を促進しています。また、雪氷熱を利用することで、エネルギーコストの削減や、環境負荷の低減が期待されています。

雪利用を核に3つのエリアが相互連携

エコタウンやまのうちの3つのエリア

雪氷熱利用の基本コンセプト

雪氷熱利用は、雪や氷から得られる熱を有効に活用することです。雪氷熱を利用することで、エネルギーコストの削減や、環境負荷の低減が期待されています。

山ノ内町役場 総務課企画財政係

TEL: 0268-22-3111 (FAX) 0268-22-3112 FAX: 0268-22-4527
E-Mail: kasei@yamanouchi-city.jp

与しながら、約1年前後で投資費用を回収できるという驚愕の結果となりました。その他にも、有り余る温泉熱を利用して客室等建物内の暖房に利用しているケースもあり、公共施設でも新設保育園の床暖房と温水プールの熱源として利用しています。温泉熱利用の利点としては、24時間天候に左右されず安定的に熱源を取得できること、また日々の管理も簡単なことであり、導入した方々からはたいへん好評です。

将来的には温泉ハイナリー発電がさらに安価に導入できるよう技術革新されれば、毎日大量に噴出している既存の温泉源湯を利用した発電事業という道も開かれるのではないかと感じています。

雪氷熱利用プロジェクト

平成23年度に「雪氷熱利用に係る詳細ビジョン」を策定しました。またビジョン策定と並行して雪山方式による屋外での「貯雪実験」にも初めて取り組み、平成24年3月に約500トンの雪山を造成、特殊なシートで覆って



▶約500トンの雪山を造成した「貯雪実験」(雪山の高さ約6メートル)

◀真夏の雪遊び広場に喜ぶ子どもたち



8月まで貯雪し、「真夏の雪利用」と題してイベントを行いました。友好提携都市である群馬県玉村町の花火大会会場にて雪灯籠100基を作ってデコレーション、農業体験で当町を訪れた都内小学生約100名に雪遊び広場のプレゼント、渋温泉夏祭り会場へ雪を運搬して雪遊びコーナーを設置など、「真夏の雪」という非日常を体験していただく企画として好評でした。今回の実験により多くのノウハウも得られましたので、平成24年度の冬には更に知名度ある「志賀高原の雪」の貯雪に取り組みました。

また現在、雪そのものを冷熱エネルギー源として利用する農産物等貯蔵

施設「雪室」の建設に向けた詳細設計を進めています。平成25年度には雪室を整備し、果樹やそばをはじめとした当町の農産物等の付加価値を高めるための貯蔵実験や新製品の開発等にも取り組ましました。

今後の課題

現段階では専ら行政主導により、「工」のまちづくりを推進している状況ですが、今後、地域における自然エネルギー普及拡大を図るためには、基本方針の一つ「協働による自然エネルギー導入推進」に掲げたとおり、地域(町民や町内事業者等)による積極的な施策への関与と、自主的自発的な取り組みを引き出していくことが必要であると考えています。そのための環境づくりなど「行政の役割」についてあらためて整理し、効果的な取り組みを展開していかなければならないと感じています。

また国や県など関係機関においても様々な施策や取り組みが行われていますが、これら機関との協議調整を密にしながら、明確な役割分担のもと、町として必要かつ効果的な取り組みを選択して進めていく必要があると考えて

ています。そのための情報収集や関係機関との意見交換、学識経験者とのつながりなども大切にしていきたいと考えています。

「地域特有の自然資源(自然エネルギー)を活用したまちづくり」と題して、当町のこれまでの取り組み経過や今後の課題などについてご紹介しましたが、サブタイトルにもあるとおり、本施策については単に温暖化対策・エネルギー分野だけでなく、自然エネルギーを核とした工のまちづくり、とりわけ産業振興につなげていきたいという思いを常に意識して取り組んできました。今後についても、自然エネルギー施策をまちづくり政策の大きな核と位置づけ、その効果がさまざまな分野へ波及されるような取り組みを進めていきたいと考えています。

当町では取り組みを始めたばかりであり、他地域と比較しても実績も誇れるものも何もありません。まずは自然エネルギー推進に対する町内の意識醸成に地道に取り組みながら、町民・事業者・行政による協働体制の構築を図り、着実な取り組みを進めていきたいと考えています。

総務課企画財政係 湯本 貴光

(平成24年10月29日付第28-18号)



ひがし い す ちょう
静岡県 東伊豆町

豊かな自然と文化が調和するまち

豊かな自然と文化が調和するまち

東伊豆町は、富士箱根伊豆国立公園の一角である伊豆半島の東海岸に位置し、天城山系の山々と相模灘を望む風光明媚なまちです。鉄道でのアクセスは、首都圏から直通の特別急行で2時間程度であり、比較的に良好であるといえます。また、道路は海岸線を走る国道135号に加え、富士山や箱根の山々を一望できる伊豆スカイライン、伊豆縦貫自動車道や国道414号などによるルートがあり、自然環境に恵まれた地域の中で爽やかな風を感じながら、心地よいドライブを楽しむことができます。

本町は、趣の異なる6つの温泉場を擁し、街中は湯煙が立ち上る豊かな

温泉が売り物で、眼前に広がる伊豆七

島を眺めながら浸かる温泉は格別なものがあります。伊勢海老やサザエ、天

草などの海の幸と、柑橘類や山菜など

の山の幸にも恵まれており、特に地域

ブランドであるキンメダイは、古くか

ら地元の祝い事をはじめ、郷土料理の

食材として親しまれており、観光客に

も好評を博しています。また、一方で

雛のつるし飾りにみられるように伝統

文化が息づいており、自然と文化の調

和を図りながら、魅力あるまちづくり

に取り組んでいます。

エコリゾートタウン 東伊豆とは

現在、本町では、静岡県と共同で「エコリゾートタウン東伊豆」を進めています。これは、地球温暖化や自然保護

東伊豆町町章



▶町営風車全景



などの「エコ」をバランスよく推進するとともに、グリーンツーリズムや着地型観光を活用し、その大切さやすばらしさを楽しく伝えていくものです。

本町は、海から山へと続く急峻な地形をしており、昔から水力発電など

の自然エネルギーが活用されてきました。明治44年、稲取水力電気株式会社
が創立され、ドイツのシーメンス社製の発電機を使って412戸の家庭に718灯が点灯されたとの記録が残っており、取水口は町指定文化財として

大切に保護されています。また、昭和2年からは、最大出力が2,900kWの民間事業者による水力発電所が稼働しています。

本町は、風況にも恵まれた地域であり、この自然のエネルギーを有効に活用すべく、平成15年12月から町営風力発電所を稼働し、定格出力600kWの風車3機により、一般的な家庭が1年間に消費する電力の1、100世帯分に当たる約400万kW

アワの電力を毎年発電しています。発電した電気は、全量を売電し、当初予算ベースで年間77,800千円の売電収入を得ており、一部は、町民が住宅用太陽光発電システムを設置する際の補助金として地域に還元しています。

クリーンエネルギーである風力発電ですが、騒音問題や常に安定した発電を供給することが困難といったデメリットがあります。しかし、発電に際し二酸化炭素を排出しないことや再生エネルギーの中では比較的低コストパフォームンスに優れているといったメリットがあり、他の発電方法と組み合わせ、電源のベストミックスを図ることが望まれます。

自然エネルギーの活用に加え、環境保全について啓蒙を図っていくことも重要であり、毎年夏休みには、環境教育の一環として風車見学会を15日間開催し、風車のしくみや地球温暖化について説明するとともに、風車の内部も公開しており、参加者にエコの大切

◀風車見学会の様子



さを伝えていきます。

また、全国的にもまだ珍しい温泉熱発電の設置や誘致に力を入れていきます。温泉の熱で沸点の低い液体を沸騰させタービンを回すこの発電は、湧き出た温泉を利用するため、源泉にも影響はなく、安定供給できるので現在期待されている発電方法の1つです。

このように水力、風力、太陽光、温泉熱など様々な自然エネルギーを1つの町で見学できるようにし、ガイド育

成や新エネツアーなどの商品化を進め、楽しく環境教育ができるよう取り組んでいるところです。

さらに、町内児童への環境教育、電気自動車・急速充電器の購入・設置、風力発電施設の町内業者によるメンテナンス体制づくりに向けた調査研究など、まちづくりで新たなエコシステムの構築を目指し、波及効果を図るチャレンジを続けています。

里山を守るー稲取細野高原ー

「草原を燃やすというエコってご存知ですか？」これは平成20年に開催した全国草原シンポジウムin東伊豆のコンセプトです。ここで言う「エコ」は地球温暖化ではなく、山焼きを行って草原を維持することで、その環境に順応した生き物、そして、その生態系を守るというものです。

町内では稲取地区の山間部に広がる稲取細野高原を、百年以上前から山焼きで維持し、里山環境の保全に努めています。この高原は広さ125haで、東京ドーム26個分、箱根千石原の7倍の広さを誇るススキの草原で、エリア内には、静岡県の天然記念物に指定された4つの湿原群が存在し、貴重な湿原植物が自生しており、山焼きを継続することでこれらの環境も守られてきました。また、

草原を覆い尽くすススキは、家畜の飼料や畑の堆肥とするなど、昔から地域住民の生活とも切り離すことのできないものでした。

この雄大な地を多くの方にPRすることで、里山環境を保全することの大切さや自然と触れ合うことの素晴らしさを感じていただくため、平成23年よりススキ見学ツアーなどを行い、また、平成24年にこの地がジオサイトとして認定されたことも相まって、平成24年は期間中の1ヶ月に1万人を超える方にお越しいただきました。

近年、高齢化の進行などにより、畑や草原などの環境を維持できなくなるケースが増えています。このように、里山を守り続けることも大切なエコなのです。

この他にも、熱川地区では、荒れた雑木林を町民が手作りで再生した大川自然椿園をはじめ、自然環境の保護保全に取り組んでおり、大川温泉やぶ椿園散策会やホテル観賞イベントなど、エコと観光の共生に取り組んでいます。

▶細野湿原散策の様子



◀毎年10月に開催される「ススキイベントアートコンテスト」制作風景

古着のリサイクル ― 雛のつるし飾り ―

稲取地区には、桃の節句の際、雛段の両脇に「対の」「雛のつるし飾り」を飾る風習があり、山形県酒田市の「傘福」、福岡県柳川市の「なびもた」、当町の「雛のつるし飾り」を含めた3つを「日本三大つるし飾り」と称しサミツ

トも開催されました。このつるし飾りの起源は江戸後期とされ、当時、雛人形を購入できない家庭が、わが子の健やかな成長を願うため、古着の端切れで幾種もの人形をつくり、雛人形のかわりとしてそれを糸で吊るして飾ったところから始まったとされ、親から子へと代々受け継がれてきました。

この伝統文化を多くの方に知って

もらうため、毎年1月下旬から3月までの間で「雛のつるし飾りまつり」を開催しており、一時は25万人の観光客が訪れるなど、当町を代表するイベントに成長し、今では伊豆半島だけでなく全国的にも知られるようになりました。本町の主産業である観光を支える柱のひとつに成長したイベントですが、物を粗末にしないという地域住民の工

コに対する意識が生んだ風習です。

さらなる「工」 を指して

この他にも現在、バイオマスへの取り組みとして、全町で使用済み天ぷら油を回収し、生成されたバイオディーゼル燃料をマイクロバスや給食配送車など、一部の庁用車で燃料として利用しており、

また、使用済みのペットボトルを再利用

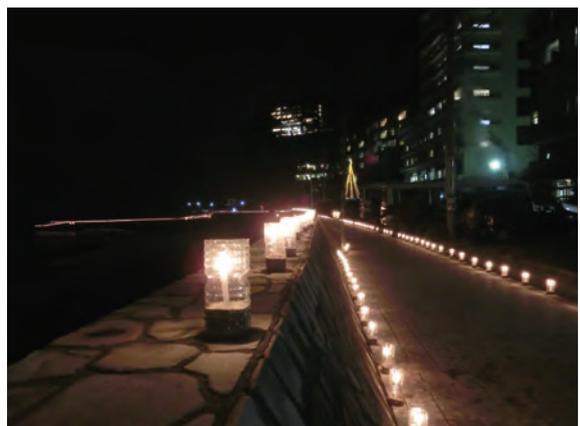


▶京の七塔・ZEST会場「日本三大つるし飾り」



▶雛のつるし飾り 雛の館「むかい庵」

◀使用済みのペットボトルを再利用したキャンドル



用し、キャンドルイベントを行うなど身近な生活環境での「工」も推進していきます。

「草原を守る」取り組みや、「雛のつるし飾り」のように、資源を大切にすることを考えや文化を育み、今後、新たな事業に挑戦をしながらガイドなどの人材育成に努め、難しい環境教育ではなく、誰もが楽しみながら「工」の大切さを学べる観光地を目指していきたいと考えています。

東伊豆町長 太田 長八

(平成25年5月20日付第2840号)